

**令和8年度採用
学童指導員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項
野田市健康子ども部児童家庭課**

【選考B】

1 受付期間

令和8年7月31日（金）から採用者決定まで
※土曜日、日曜日、祝日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

2 応募資格及び募集人員等

- | | |
|----------|--|
| (1) 職 種 | 学童指導員（パートタイム会計年度任用職員） |
| (2) 募集人員 | 1名 |
| (3) 応募資格 | 資格は問いません。 |
| (4) 勤務場所 | 市内学童保育所（野田、柳沢、清水、東部、川間、福田、岩木、宮崎、山崎、二ツ塚、木間ヶ瀬、関宿中央のうちいずれか） |
| (5) 業務内容 | 学童保育所の学童指導員としての保育業務 |

3 応募手続等

- | | |
|----------|--|
| (1) 応募手続 | 所定の応募用紙に申込前6か月以内に撮影した写真を貼付し、野田市役所（本庁舎）2階児童家庭課の窓口へ提出してください。 |
| (2) 選考試験 | ① 試験日時 随時（試験日は児童家庭課と調整）
② 試験会場 児童家庭課指定場所（詳細は別途お知らせします。）
③ 選考試験 面接試験（10分程度） |
| (3) 採用決定 | 選考試験の結果により可否を判定し、全員に通知 |

4 勤務条件

- | | |
|----------|---|
| (1) 勤務日時 | ・月曜日～金曜日
午後1時30分～午後7時（実働5時間30分）（休憩なし）
・土曜日、学校長期休業日
午前8時～午後6時15分までのうち所属長が指定する7時間45分（休憩60分）
※時間外勤務が生じる可能性があります。 |
| (2) 休 日 | 日曜日、祝日、年末年始（令和8年12月29日から令和9年1月3日まで）、所属長が指定する日 |

- | | |
|-----------|------|
| (3) 給 与 等 | ・報 酬 |
|-----------|------|

月額 188,700 円
※昇給制度有り（13年目までは昇給します。）
2年目 月額 194,700 円（予定）
3年目 月額 200,600 円（予定）

- | | |
|----------|--|
| ・期末・勤勉手当 | 有り（別に定める基準により支給 ※勤務期間、勤務時間により支給対象外となる場合があります。） |
|----------|--|

学童指導員勤務条件

- ・月額 188,700 円
13年目まで昇給制度
- ・期末手当・勤勉手当 年2回
合計 採用1年目：約35万円（予定）
採用2年目：約89万円（予定）
採用3年目：約92万円（予定）
- ・40・50・60代の方、活躍中
- ・有給の年次休暇 10日（7年度付与実績）
- ・有給の夏季休暇 7日（7年度付与実績）
※夏季休暇は正職員と同じ日数

（裏面に続きます）

- ・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）
- ・その他手当 有り（時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給）

※退職手当は支給対象外

- (4) 休 暇
- ・年次休暇 有り
 - ・特別休暇 夏季休暇、子育て支援休暇、短期介護休暇、忌引等（別に定める基準により付与）
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (6) 採用時期 令和8年8月1日以降随時
- (7) 任用期間 任用開始日から令和9年3月31日までの間
※令和9年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）
- (8) そ の 他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。
 ※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 そ の 他

(1) 選考試験結果の閲覧

この選考試験の結果については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話・はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	可否通知発送の日から1か月間 健康子ども部 児童家庭課

(2) 災害対応業務への従事

野田市内で地震又は台風等による災害等が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。

(3) こども性暴力防止法

当市は、学童保育所について、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づく認定申請を行う予定です。認定を受けた場合、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。また、前科がある場合は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

<問合せ・提出先>

野田市役所 健康子ども部

児童家庭課 子育て支援係

〒278-8550 野田市鶴奉7-1

電話 04-7123-1093